

地域（亀山市）と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員

県政レポート

2025年 7月

No.66

事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等

- 予算決算常任委員会 委員
- 医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員
(医療保健部、子ども・福祉部、病院事業庁の所管及びこれに関連すること)
- 豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

令和7年度6月補正(その2より)

■ LP ガス料金の高騰に対する支援 6 億 4,457 万 3,000 円

事業目的：LPガスの高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部を支援する。

支援対象：一般消費者・事業者等

支援方法：ガス料金の値引きを行うLPガス販売事業者への補助 ※LPガス利用者自身による申請等の手続は不要です

支援額： 令和7年10月のLPガス料金1契約につき最大900円

支援時期： 令和7年11月検針分のLPガス料金の支払時に値引き(予定)

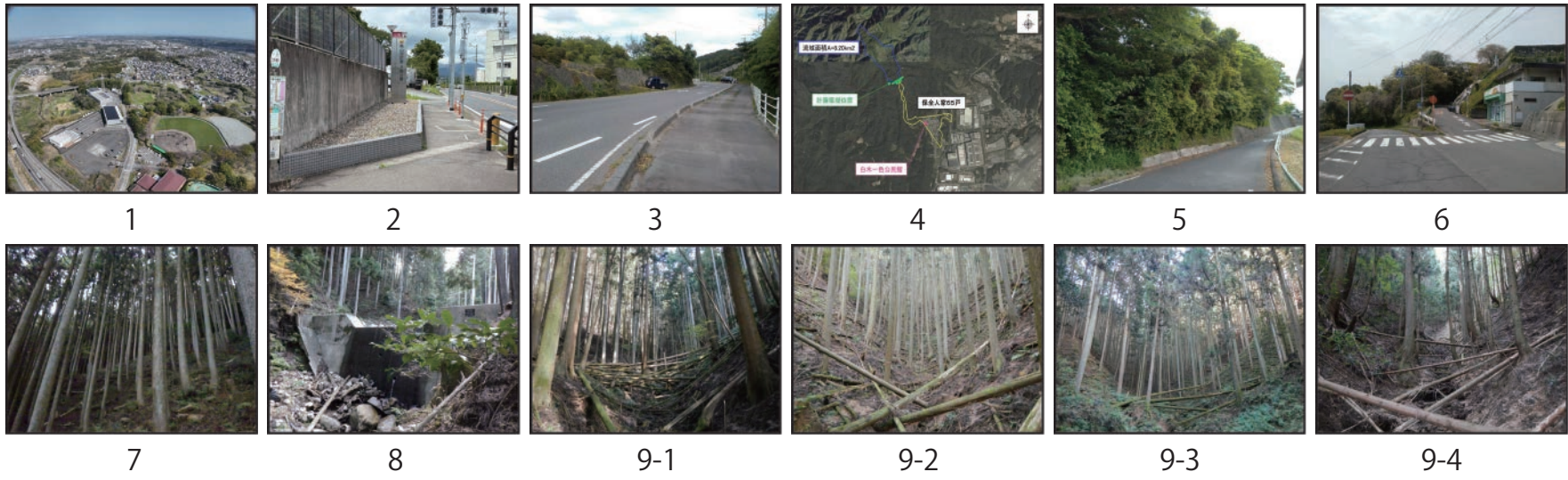
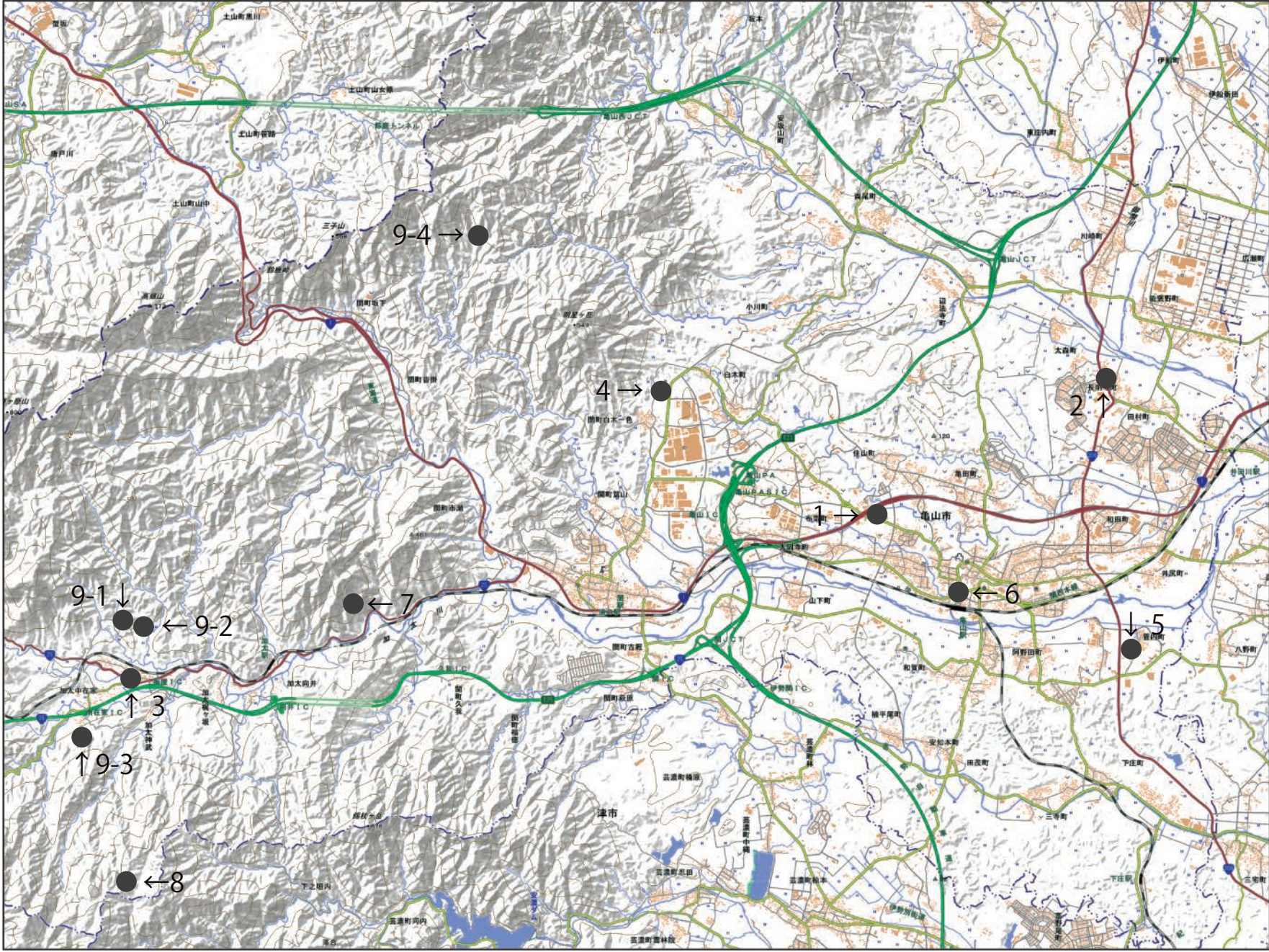
第1期 値引期間：令和5年10月～12月 支援額：1,000円/月 (最大3,000円)	第2期 値引期間：令和6年1月～3月 支援額：1,000円/月 (最大3,000円)	第3期 値引期間：令和7年4月 支援額：1,200円/月	第4期 値引期間：令和7年11月(予定) 支援額：900円/月
---	---	------------------------------------	---------------------------------------

Information 三重県が管理する道路・河川・海岸・都市公園のボランティア活動をしていただく団体への助成制度

	道路・河川・海岸・都市公園美化ボランティア活動助成(推進)事業	ふれあいの道事業
対象場所	県管理道路・河川・海岸・都市公園	除草計画区域内（道路） ※各建設事務所に問い合わせてください
対象団体	住民団体・ボランティア団体、家族、民間事業者、学校等	10名以上の住民団体・ボランティア団体等
対象作業	草刈り、清掃、花植え等	草刈り、清掃、花植え、側溝清掃等
最低延長、面積	制限なし	延長500m以上 (条件により250m以上の場合あり)
活動回数等	回数制限なし	年3回以上、3年以上の継続
保険の有無	傷害・賠償責任保険有り（県で一括加入）	傷害・賠償責任保険有り（県で一括加入）
県からの支援	花苗、肥料、ゴミ袋、軍手等の物品の提供（300円/人 相当分、但し草刈り機を使う人は、600円/人 相当分） PR看板の設置（年間3回以上の活動を実施する希望団体） ※複数回数分をまとめて申請することも可能	ゴミ袋、軍手のほか草刈機等の物品の提供（初年度10万円、次年度3万円、以降は次年度の翌年度から起算して3年目ごとに3万円の限度額） PR看板の設置

	除草委託事業	フラワーオアシス推進事業
対象場所	除草計画区域内（道路、河川、都市公園） ※鈴鹿建設事務所にお問い合わせください	県管理河川の洪水敷
対象団体	自治会・住民団体・ボランティア団体等	住民団体・ボランティア団体等
対象作業	草刈り	花木の植栽等
最低延長、面積	面積500㎡以上（道路は100㎡以上）	制限なし
活動回数等	年1回（道路は年1回又は年2回）	回数制限なし
保険の有無	無し（委託料に保険料が含まれていますので、各団体で加入いただきます）	無し
県からの支援	委託料の支払い	花木の苗、種子及び肥料の提供

Information 令和7年度亀山地区新規事業箇所（令和6年度下半期新規を含む）



1. 白木西町線歩道整備事業〔野村〕

2. 国道 306 号線歩道整備事業〔長明寺町〕

3. 国道 25 号線道路改築事業〔加太板屋〕

4. 桜川砂防事業〔関町白木一色〕

5. 奥南 2 地区急傾斜地崩壊対策事業〔管内町〕

6. 南崎 2 地区急傾斜地崩壊対策事業〔南崎町〕

7. 保安林総合改良事業〔加太市場字一ノ木戸〕
本数調整伐を実施し、保安林の機能回復を図ります。
8. 自然災害防止事業〔加太神武字深切〕
既設治山施設の修繕を行います。

9. (みえ森と緑の県民税) 災害緩衝林整備事業

9-1〔加太板屋字休小場〕

9-2〔加太板屋字瀬戸ケ澤〕

9-3〔加太中在家字上ノ垣内〕

9-4〔白木町字北河内〕
渓流沿いの森林を伐採・搬出して、流木の発生を抑制します。

◇県政報告会									
926回	4月6日	井田川地区北コミュニティセンター	927回	5月17日	能褒野町公民館	928回	6月13日	太田宮農研修センター	
929回	6月15日	椿世町公民館	930回	6月16日	辺法寺宮農組合集会所	931回	6月17日	平尾自治センター	
932回	6月21日	原尾公民館	933回	6月21日	安楽公民館	934回	6月24日	久我公民館	
935回	6月28日	神向谷集会所	936回	6月29日	池山公民館				

●一般質問(令和7年6月10日)から

■ 国道 306 号鈴鹿亀山道路及び周辺道路の整備について

- Q. 今後、具体的に国道 306 号鈴鹿亀山道路の事業をどのように進めていくのか。
- A. 令和 7 年度から、(仮称)鈴鹿中央線 IC から亀山 JCT にかけて、用地買収、橋梁詳細設計等を行う予定である。今後整備を進めるに当たり、国土交通省、NEXCO 中日本に対し、技術的支援、予算の支援を求めている。尚、工事の着手については、全線同時開通を目指して実施していきたいが、部分開通も選択肢の 1 つと考えている。今後、買収状況を見ながら、どこから着工するか、いつ完成させるかについては、決定していきたい。
- Q. (仮称)川崎下庄線インターチェンジが接続する国道 306 号川崎庄内バイパスは、どのように買収等を進めていくのか。
- A. 国道 306 号川崎庄内バイパスは、令和 2 年度に事業化している。これまでに、道路予備設計、路線測量を実施しており、令和 7 年度は地質調査を行う予定である。今後、道路詳細設計、用地測量、用地買収を進め、工事に着手していく。県道加佐登停車場線から南側の約 400m については、鈴鹿亀山道路のアクセス道路になるため、先行して道路詳細設計、用地測量を完了しており、令和 7 年度から用地買収に入る予定である。尚、全線開通を目指す、用地買収の範囲も広く、もし部分開通になった場合は、交通安全対策を十分に考えていく。
- Q. (仮称)川崎下庄線インターチェンジより亀山市街地へのアクセス道路についての交通安全対策は、どのように進めていくのか。
- A. 辺法寺加佐登停車場線については、現場の状況、緊急性を踏まえて、地元関係者の意見を聞きながら、課題解消に向けた検討を行っていく。周辺道路全般についても、交通安全、渋滞対策を進めていく。



位置②
完成イメージ 亀山 JCT
亀山市辺法寺町 付近



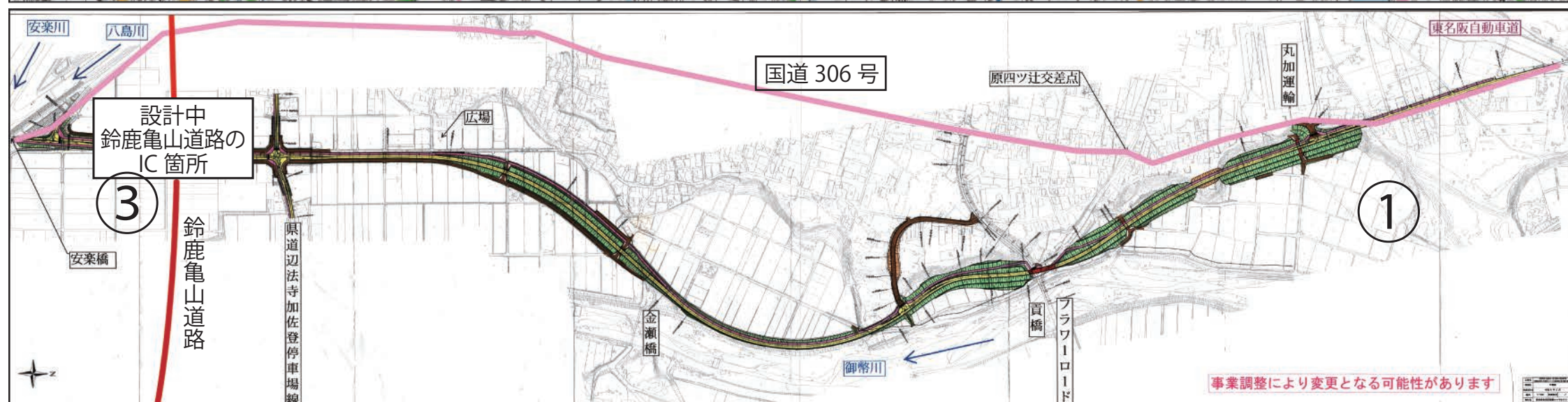
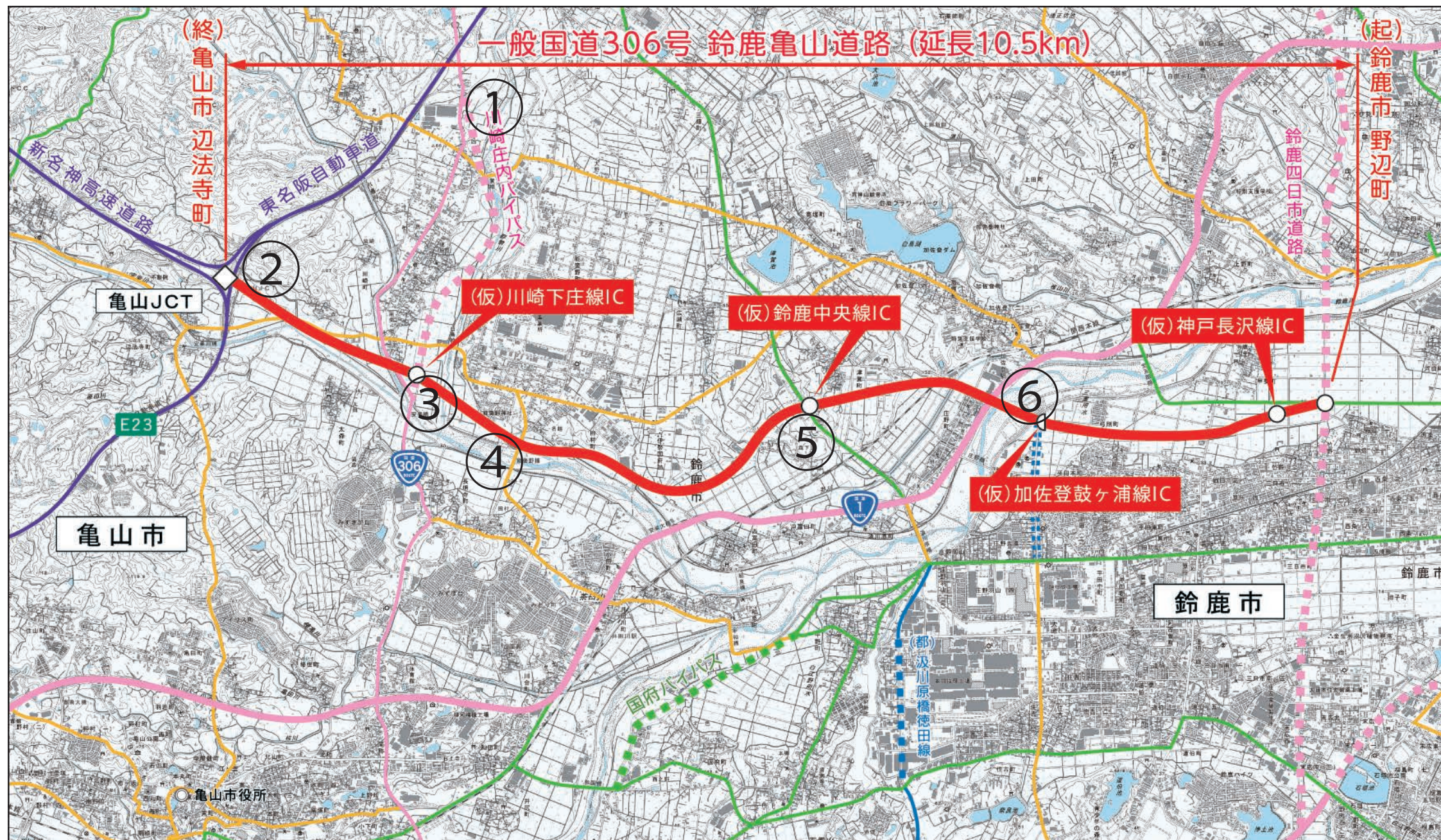
位置③
完成イメージ 仮称 川崎下庄線 IC
亀山市川崎町 付近



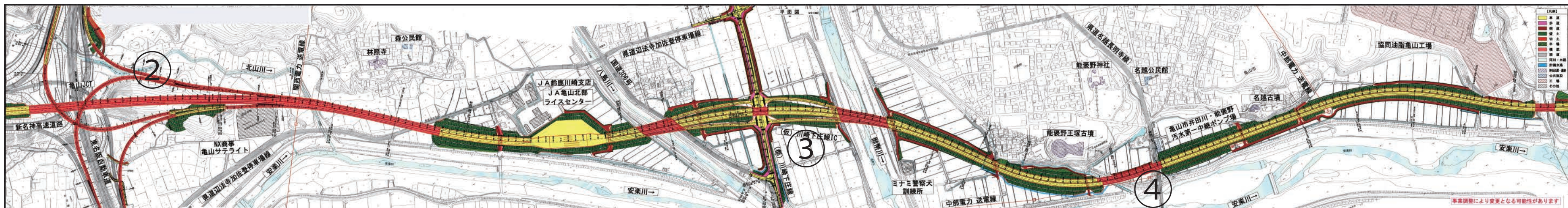
位置⑤
完成イメージ 仮称 鈴鹿中央線 IC
鈴鹿市津賀町 付近



位置⑥
完成イメージ 鈴鹿川渡河部
鈴鹿市庄野町 付近



この図は R6.3.7 に開催した川崎地区各自治会への川崎庄内バイパスの説明会で提示した図面です。



この図は R7.5.8 に開催した川崎地区各自治会への鈴鹿亀山道路の説明会で提示した図面です。